

質問回答書

業務名		西郷隆盛生誕 200 年・没後 150 年記念プロモーション業務委託	
番号	質問項目	質問	回答
1	仕様書 4(2)「ポスター・のぼり等の製作」の時期について	ポスター、のぼり及びフラッグの時期は令和 8 年 9 月中旬と示されていますが、掲出場所の選定及び施設管理者等との調整に要する期間を踏まえ、掲出先ごとに順次配布・掲出を行う段階的な実施は可能でしょうか。	ポスター、のぼり及びフラッグについては、原則として令和 8 年 9 月中旬までの製作・配布とします。 なお、施設管理者等との調整により、やむを得ず時期を変更する必要がある場合は、委託者と協議の上、決定します。
2	仕様書 4(3)「周遊マップ製作」の歴史有識者について	「専門的な知見を有する歴史有識者等の助言を得るなど」と示されていますが、当該有識者について貴協議会からの御紹介・御推薦はございますでしょうか。受託者において手配するものと理解してよろしいでしょうか。	専門的な知見を有する歴史有識者等について、協議会から特定の有識者を紹介・推薦することではなく、適切な歴史有識者等を提案してください。
3	仕様書 4(3)「周遊マップ製作」に使用する素材について	制作物に使用する写真、映像等について、鹿児島県又は貴協議会が保有し、本業務において使用可能な素材はございますでしょうか。ある場合は、その利用条件を御教示ください。	鹿児島県又は当協議会が保有し、本業務において使用可能な写真・映像等の素材については、一部提供可能です。 提供する素材は、本業務の目的の範囲内でのみ使用するものとし、目的外での使用、第三者への提供又は転用は認めません。 なお、素材ごとに利用条件やクレジット表記の指定がある場合は、それに従って使用してください。

番号	質問項目	質問	回答
4	クリエイティブ制作における最新技術（生成 AI 等）の活用規定について	本業務のプロモーション施策において、事業効果を最大化するために最新のデジタル技術（生成 AI 等）を活用した独自のクリエイティブ制作を検討しております。西郷隆盛をはじめとする歴史的偉人の人物像や関連コンテンツを表現・制作するにあたり、最新技術を用いることに対して、委託者としての制限事項や、事前の審査・許諾等に関する規定がございましたらご教示ください。	生成 AI 等の最新のデジタル技術の活用を制限するものではありません。ただし、制作に当たっては、仕様書に記載のとおり、歴史的事実や人物像について専門的な知見を有する歴史有識者等の助言を得るとともに、関係法令等を遵守してください。 また、生成 AI を用いて制作する画像、文章、音楽等のクリエイティブについては、第三者の著作権、意匠権、商標権、肖像権、パブリシティ権その他の知的財産権等を侵害しないよう、受託者の責任において適切に確認及び権利処理を行ってください。なお、制作物については、公開又は使用前に協議会へ内容の確認を受けてください。
5	業務の再委託（協力会社の記載）について	仕様書 8(9)において「業務の一部を再委託する場合はあらかじめ承認を得ること」と規定されておりますが、独自のプロモーション施策を実施する過程で、広報物やノベルティ等の配布業務、およびそれに付随する物品の保管・在庫管理等の専門的な一部業務を第三者に委託する場合、企画提案書の段階で再委託先（協力会社）を具体的に明記しておく必要がございますでしょうか。あるいは、受託決定後に委託者様と協議の上、承認を得る流れでも要件を満たしますでしょうか。	企画提案書の提出時点において、再委託先（協力会社）を具体的に明記することが難しい場合は、契約締結後、あらかじめ協議の上、承認を得てください。

番号	質問項目	質問	回答
6	KPI 測定のための WEB 誘導先について	本業務においては、情報発信の効果検証と KPI の設定が求められておりますが、実際の誘客効果（コンバージョン）をより正確に測定するため、SNS 広告や各プロモーションのリンク先として、委託者様が指定する特設サイト等に加えて、本プロモーションの一環として展開する独自のキャンペーンページや、予約・販売機能を持つ外部の WEB サイトへ誘導する導線を設計することは、要件上認められますでしょうか。	SNS 広告等のリンク先については、協議会が指定するサイト等への誘導を想定しています。独自のキャンペーンページや予約・販売機能を有する外部 Web サイトへの誘導を提案する場合は、業務目的との整合性や利用者の利便性等を踏まえ、協議の上、決定するものとします。
7	フラッグの仕立て・加工仕様（ハトメ・袋縫い等）について	仕様書「4(2)② のぼり・フラッグ製作・配布」において、フラッグの素材・サイズ(W1,100mm×H350mm)が規定されておりますが、四方切りっぱなしでよいのか、掲出場所に応じたハトメ加工（吊り下げ用の穴あけ・補強）や袋縫い加工等の具体的な仕立て指定はございますでしょうか。仕様の詳細をご教示お願いいたします。	フラッグの仕立てについて、現時点で詳細な仕様は定めていません。掲出場所を踏まえて、想定される掲出方法や耐久性等を考慮の上、適切な仕様を提案してください。なお、詳細については、契約締結後、協議会と協議の上、決定するものとします。
8	のぼり・フラッグ等の納品・配布方法および業務範囲について	仕様書「4(2) ポスター・のぼり等の製作」において「配布・掲出依頼を行う」とされておりますが、完成した制作物（ポスター・のぼり・フラッグ等）は事務局様指定の場所（1箇所）へ一括納品する形でしょうか。	ポスター、のぼり及びフラッグについては、受託者において配布及び掲出依頼を行うことを想定しています。なお、事務局保管用として必要な部数については、契約締結後に別途協議します。